

## 市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	平成21年 7月21日(火) 午後7時30分～午後9時10分		
会場	幸生ふれあい友遊館	出席者数	38人 (男33・女5)
地域座談会の内容(市長講話・質疑応答の内容等)			
<p>【市長講話】7月1日付で、幸生、田代地区に地域担当制を導入し、それぞれの行政分野のスタッフを配置した経過に触れ、できれば今年度中に将来ビジョンを作成し、地域の不安を解消し、活性化に資したい旨説明し、全面的な協力を要請した。</p> <p>また、資料「平成21年度寒河江市の予算について」により、今抱えている重要課題について、景気・雇用対策 人口減少社会に対する施策 行財政健全化に向けての取組みを説明した。</p> <p>【質疑・応答】</p> <p>1 (質問：60代男性)</p> <p>小学校の存続について市長の考えを聞きたい。</p> <p>少子化対策について、若者が結婚できないのでおのずと少子化につながってくる。議会だよりもあったが若者の出会いの場、交流の場を設けるなど、結婚問題について取り組んではもらえないか。</p> <p>熊対策について、さくらんぼの時期に清水山(猿山にも出現)ではさくらんぼの枝が折られ、水辺の楽校の近くでは蜂蜜の巣箱が荒らされた。水辺の楽校では小学校の行事なども行われた。人的被害が出る前に対策できないか。わなを設置して捕獲することが考えられるが、県では熊の頭数が減っていることなどから駆除について消極的である。</p> <p>(回答：市長)</p> <p>小学校の存続に関する問題については、田代の次は幸生でないか、などということ心配されていると思いますが、基本的には、子どもたちが生きていく上で、子どもたちにとってどういう教育環境がいいのかということ考えていくべきかな、と思う。将来の子どもたちのことを思って進めていく必要がある。今ここでどうこうと言う訳には行かないが、地域の中でもいろいろ考えもあるだろうし、地域の中での話し合いを続けてもらいながら、教育委員会との話し合いの中では将来のビジョンなどを率直に話していただきたい。教育委員会としての良識ある判断を尊重して、また、地域の方の理解、了解を踏まえながら学校統合問題については対処していきたいと思う。</p>			

話し合う機会は、これからもあるので意見を聞きながら進めていきたい。今、話題となっている「婚活」を支援するようなことは、必要と思う。ただ、行政が表に出て、見合いの場などを提供するというような手法は、今の若い人には受けないと思う。昔、市でやっていた（結婚相談）が立ち消えた経過もある。市役所が直接するというだけでなく、若い人たちが参加しやすいようなイベントなどを企画して、出会いの場をコーディネートすることを得意とする民間の人や活動を支援していく方がよいと思うし、いろいろなイベントや機会をとらえてやっていければと思う。

熊の出没の経過については、逐一、市民生活課へ報告して対策を求めているわけだが、夏休みも控えており、水辺の楽校の利用もあり安全面が懸念される。市においては警告の看板を設置したが、現に農作物に対する被害は出ている訳だから、県に対しても要請する材料はある。より効果的な安全策、対策として、何ができるか市としても努力（検討）したい。

## 2（質問：60代男性）

中山間の直接払いの検査の時期を減反確認（今年は7月24日）の時期に合わせてしてもらいたい。

中山町・西川町は7月、寒河江市は9月である。

1週間ほど雨が続き、危険対策（急傾斜地）見回りをしてほしい。

県事業の立岩の砂防ダム（堰堤）工事が予算の関係ということでなかなか進まない。市からも早急にできるように要請してほしい。

立岩の堰堤については崩落があり、災害復旧事業の適用で工事してもらっているが、水利については、ヒューム管に穴を開けたものを埋設しポンプアップしている。維持費が年間（ひと夏で）50万円ほどかかる。目詰まりし、水中ポンプで補っている。管理も大変で、うわ水を取水できるように要望している。

（回答：市長）

中山間地の直接支払いについては2期目が今年で終わる。市としては、影響もあるので継続してもらいたい旨、県を通じて国に強く要望している。検査の時期については、減反の検査と一緒にできるよう持ち帰って検討したい。

（幸生区長が回答）監視員は県から区に委託されているので、用件があるときには私に言ってほしい。県に対しては、月1回の割で報告している。

、立岩の堰堤工事については、県の建設常任委員長にもそういう声があったということで、実情を話し支援してもらうなかで、早くできるよう要望したい。

## 3（質問：40代男性）

市報と一緒にインターネットに関するアンケートがあったがその意図は。

国道の外灯（道路照明灯）がなぜオレンジ色になったのか、経緯が分かれば教えてほしい。白色に比べ明るすぎ、最初火事でも起きたのかと思った。

(回答：市長)

白岩・高松地区など、電話回線 87 局のインターネット接続を光ケーブルに変えることに 2 億円ほどかかる。1/3 の補助制度もあるが、1 億 3 千万円の負担は高額だ。独占的な価格提示で高すぎるという感じもあるので県からの指導なども得ながら、もっと安い値段でやれないか検討している。

また、残りの 2/3 について、今国が進めている経済対策などで裏負担もあると聞いているが、他の自治体も手を挙げており、国の枠をオーバーするという事態があり、要望しても実現しないということがある。

今回のアンケート調査は、原点に返って、光ケーブルを引けばどれくらいの方が入ってくれるかという需要を調査するもので、その結果によっては、費用対効果の観点で、NTT でも損をしないということであれば、新たな進展がみられるのではないかと、ということなのでご理解願いたい。

(回答：総合政策課・原田)

道路照明灯の色が白色であると虫が集まりやすいということがある。人が集まる場所(サービスエリア)とか農作物への被害が予想される場所などでは(虫が集まりにくい)オレンジ色の照明灯に切り替えていると聞いている。

4 (質問：70代男性)

高齢者対策で山間地である地区に雪おろしの補助をお願いしたい。

先ほどのインターネットの実現をお願いしたい。

今日配布した資料について、棒グラフを円グラフにすれば見やすくなるのではないかと。

(回答：市長)

ひとり暮らしの高齢者に対して、雪おろし費用に年 2 回の補助制度があります。

(地元民生委員：市報を通じて、民生委員を通じて、ひとり暮らしの高齢者等に対して毎年補助金をもらっています。)

実現に向かって進めていく。

資料は工夫していきたい。

5 (質問：60代男性)

高齢者にとって雪おろしは大変であり危険な作業。屋根に雪がたまらない等の屋根替えについて補助制度はないのか。今後そういった制度を考えてほしい。

(回答：市長)

今はそういった制度がない。リホーム時に必要性がでてくる場合がある検討させていただきたい。また、雪対策については、地元の課題ではあるが、地域担当制のなかでいろいろな意見を出し合っていたらいいながら、単に補助金を出すということだけでなく、人が集まり、地域づくりに結び付くような支援というのが良いと思う。

6 (質問: 60代男性)

上野地区に変な宗教団体が来ると聞いているが知ってるか。

(回答: 市長)

エホバの施設ができるとの声あり。

宗教団体の施設ができるとのことだが、他の地域にもある施設でもあることだろうし、今、問題視することではないと思う。状況を見守ることしかない。

7 (質問: 70代男性)

水辺の楽校の管理について

委託をしているのではないか。草刈もなっていない。

市の建設課から指定管理者を置いて管理したい旨の話があったが、今年の3月末に施設が県のものであるからできないと連絡があり、検討することになったがその後返事がない。

今年は雪囲いはずしただけ、水が出ないので出してもらった。草刈を少ししたみたい。

管理がずさんだ。区でやってもよい。

市道の整備について

市道の旧道路が悪くなっている(舗装)直してほしい。

(回答: 市長)

水辺の楽校については、県の管理施設になっているが、地元においては市の建設課で対応している。この3月に、幸生区を指定管理者として指定し管理するような話もあったようだが、県ではダメだということになった。管理がうまくいっていないようなので、来年に向けて県に働き掛けるなど、市としても善処したい。

建設課でも先だって見に来ているようだ。(市内でも)一番傷んでいるところから順次整備していくことになる。直ぐという訳にはいかないと思うが、待っていただきたい。

8 (質問: 60代男性)

水辺の楽校で田代小学校を迎えイワナ捕まえをおこなった。大変好評だったので他の小学校も迎えたい。管理を良くお願いしたい。管理は地元で引き受ける用意はあるがボランティアではだめだ。

(回答: 市長)

水辺の楽校の管理について、地元で引き受けたいということであれば、今年度は無理のようだが、そうなるように努力したい。また、他の小学校との交流についても、地域座談会の結果として教育委員会に報告したい。他校との交流を前向きに対応したい。

9 (質問: 60代男性)

幸生銅山の管理について、廃水処理を中和剤で行っているが、夏だけで冬季

間はたれ流しである。冬季間も中和処理を行うなどしてやってほしい。歩道除雪について、土・日曜日は掃かないが小学生がいるから除雪するのだという。土・日曜日もお願いしたい。

国道458号の全線舗装をお願いしたい。また、カーブが危険なので草刈もお願いしたい。

砂防堰堤下流の排水路がない。熊野川まで直接排水なるように整備してほしい。

また、排水路設置の調査を行う連絡があり、結果報告するといったが報告がない。(八千代エンジニアリングで調査)

(回答：市長)

銅山の中和剤での処理については検討させていただきたい。

休校日の歩道除雪問題に関しては、市全体の問題であり検討させていただきたい。

458整備促進同盟会の会長もやっており、刈り払いも舗装も要望しているが、なお強くお願いしてみる。

砂防の排水路の検討について、調査結果を聞いてみる。建設課の仲介も市の仕事である。

10(質問：50代男性)

個々の浄化槽ということではなく、朝日町でやっているような汚水処理(農集排)をやってもらえないか。

合併浄化槽の管理を業者に委託しているが、理化学研究所での検査が義務付けられているが、同じことを2回やっているようだ。やらなければ罰則はあるのか

(回答：市長)

今は、農集排での汚水処理事業を進めているところはありません。市の合併浄化槽設置の補助制度の活用をしてください。

業者委託と理化学分析センターでの検査については後ほど返事します。

後日回答

合併処理浄化槽の保守点検と法定検査について

回答：

浄化槽の設置者には、保守点検・清掃・法定検査と、3つの義務が浄化槽法に定められております。

浄化槽の状態が正常でないと、公共用水域の汚染を引き起こす恐れがあります。

法定検査は、新設された浄化槽の使用開始後3～8ヶ月後の水質検査と、その後浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、正常に機能しているかどうかを確認するため、毎年1回知事が指定する検査機関での検査を受けることが義

務付けられており、罰則規定があります。

保守点検と清掃は、浄化槽の消毒薬等の補充やスカム除去、水質検査であります。したがって、法定検査と保守点検・清掃とは、そもそも別の検査であり、二重検査ではありません。

なお、法定検査は民間の業者が行えるものではなく、知事の指定する検査機関として、財団法人山形県理化学分析センターと、社団法人山形県水質保全協会の2法人が指定されております。このことから、年1回の法定検査は、市の浄化槽清掃業許可業者では検査できません。

この件については、平成20年3月議会で一般質問があり、同内容の回答を市長が行っております。

#### 熊対策について

回答：

ツキノワグマの捕獲については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律にもとづき、山形県知事が定める特定鳥獣保護管理計画により、捕獲許可手続きが行われております。

特に夏季捕獲については、原則としてワナによる捕獲であり、許可基準が定められております。

それによれば、市町村が許可できる場合として、「現に人畜等に危害を加えるおそれがある場合に限る」とされており、その例示としては、

住居に隣接する物置小屋に侵入し、備蓄している食物をあさる行動を、繰り返し行った場合。

塀や垣根で囲われた住居や家畜小屋の敷地への侵入を繰り返し行った場合。

人が住む住居や家畜のいる畜舎内に侵入した場合。

市街地及びその周辺に出没した場合

人里で人畜に被害をあたえ、なお人里を徘徊している場合。

と、されております。

また、「現に人畜等に危害を加えるおそれがある場合」に該当しないため、市町村に許可権限がない場合の例示としては、

農業被害その他の物的被害を与えた場合。

ただし、被害が小さく、かつ一ヶ月以内に継続して被害を与えていない場合は許可しない。

等となっております。

また、ワナによる捕獲を許可した場合でも、一申請につき、一基のワナで、捕

獲頭数は一頭のみとなっております。

また、被害の防止と、過剰捕獲の防止を両立させるため、被害防止の促進として、次のような防止対策があげられています。

熊が出没する農地等で作業する時は、犬を帯同する。

管轄の警察署や地区の自治組織によるパトロールを整備する。

山中に入る場合は、熊よけの鈴等、音の出るものを帯同する。

追い払いグッズの準備をする。音源など。

誘引物の除去：生ごみ、廃果樹、飼料などの管理の徹底を図る。

山際の刈り払い等、熊の近づきにくい環境を作る。

電気柵の設置；果樹園や養蜂場所に設置する。

等です。

ツキノワグマは、個体数の保護を必要とする動物として、保護管理計画が策定されております。人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図るとともに、地域個体群の安定的な維持をはかり、人とツキノワグマとの適切な関係を構築することを目標としております。

出来る防御策をこうじて、それでも危害が及ぶおそれがあるときは、県の基準により、県へ捕獲許可の申請をして行くものと考えます。

市では、現在、県への捕獲許可申請について協議をしております。